

鯖江市行財政構造改革プログラムの具体的取組み

平成8年3月
(平成8年11月改定)

鯖江市

目 次

(ページ)

第1	事務事業の再編・整理、廃止・統合	
1	基本的な考え方	1
2	平成16年度末におけるこれまでの取組状況	1
3	平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標	1
第2	民間委託等の推進	
1	基本的な考え方	2
2	公の施設	2
3	その他の事務事業	2
第3	定員管理の適正化	
1	基本的な考え方	3
2	平成17年度から平成22年度までの5年間の数値目標	3
第4	手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与制度、退職手当、特殊勤務手当等 諸手当の見直し等）	
1	給与の適正化	4
2	特殊勤務手当の適正化	4
3	その他の手当の適正化	4
第5	第三セクターの見直し	
1	第三セクターの統廃合・整理等見直し	4
2	地方公社	5
第6	経費節減等の財政効果額	
1	歳入関係	5
2	歳出関係	6
第7	地方公営企業	
1	上水道事業	7
2	公共下水道事業	9
3	農業集落排水事業	12
4	駐車場事業	14
5	宅地造成事業	15

第1 事務事業の再編・整理、廃止・統合

1 基本的な考え方

評価になじまないものを除く全ての事務事業について、活動指標、コストなどを必要性、効率性、有効性などの観点から客観的に評価し事務事業の見直しを積極的に推進します。
また、事務事業評価の結果についてはホームページなどで公表します。

【行政評価システムの構築】

事務事業、施策、そして政策のそれぞれの階層において、顧客志向・成果志向、またコスト意識に基づいた客観的な数値指標による、市民にわかりやすい評価の実施により、限られた財源と人的資源の有効活用に努め、真に市民が必要とするサービスの選択と重点化に努めます。

そして、その結果の公表により、市民に対する説明責任を果たすとともに、市民の意見募集（パブリックコメント手続）の活用を図るなど、市民に密着した公平で透明性の高い市政運営を目指すことを目的として、事務事業評価、施策評価および政策評価からなる「行政評価システム」を構築します。

◎行政評価システム構築スケジュール（行財政構造改革プログラムから再掲）

区 分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
事務事業評価	実 施	→		
施 策 評 価	試 行	実 施	→	
政 策 評 価			試 行	実 施

2 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

平成14年度に設置した「事務事業を考える検討委員会」を中心に、285の事務事業と75の団体運営補助について、市民の要望とそれに対する満足度を基本に顧客志向や成果志向の視点から、その必要性、達成度、効率性および公平性について検討を行い、将来にわたる事務事業の再編・整理等に関する方向性を明確にしました。

さらに、平成16年度において、市民のニーズに迅速かつ的確に応えられるよう組織・機構の改革を実施するに際して、各課が所掌する事務事業の徹底した見直しを行い、「住民自治組織制度に係るまちづくり人材育成事業の廃止」、「ファッションタウン推進事業の廃止」、「助役複数性の廃止」および「収入役の不配置」など厳しい財政状況の中、不要不急の事務事業について整理、廃止等を行いました。

3 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

平成17年7月に策定した「行財政構造改革プログラム」は、改革によって目指す平成21年度までの5年間にわたる本市の健全な行財政運営の姿を具体的に示すとともに、それに向けた新たな市政運営の基本方針として策定したものであり、今後の政策・施策および事務事業の見直しは、5年間の行財政改革に対する取組みの成果として反映されていますので、今後はこのプログラムの着実な推進を図っていきます。

第2 民間委託等の推進

1 基本的な考え方

本市においてもこれまで民間委託など民間活力の導入を積極的に進めてきましたが、今後さらに推進し、一層のサービスの向上と業務の効率化を図るために、民営化・民間委託、指定管理者制度、PFIなどを活用していきます。

平成17年度から実施している事務事業評価をはじめとする行政評価の適切な評価結果に基づき継続事業を決定することとしており、評価に際し、委託化が可能なものの選択を行うとともに、評価結果の公表に併せ、委託可能な対象事業、委託先の選定基準および契約条項などを含めた総合的な指針・計画を平成21年度までに策定します。

2 公の施設

公共施設における公設民営化等による民間活力の活用を図る観点からも、地方自治法の改正により創設された指定管理者制度をより効果的なものとするため検討を行っていきます。

(1) 平成16年度末における施設管理運営状況（施設数）

区 分	指定管理者制度 導入済み	管理委託制度 導入済み	業務委託 実施済み	全部直営	計
①レクリエーション・ スポーツ施設	0	26	1	1	28
②産業振興施設	0	0	0	1	1
③基盤施設	0	5	18	6	29
④文教施設	0	6	1	17	24
⑤医療・社会福祉施設	0	2	0	30	32
合 計	0	39	20	55	114

(2) 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

区 分	施設数	取 組 件 数					計
		指定管理者 制度の導入	廃止	民営化等	その他	検討	
①レクリエーション・ スポーツ施設	28	14	0	0	0	14	28
②産業振興施設	2	1	0	0	0	1	2
③基盤施設	29	3	1	0	6	19	29
④文教施設	25	10	0	0	0	15	25
⑤医療・社会福祉施設	33	3	2	0	0	28	33
合 計	117	31	3	0	6	77	117

※平成16年度末と比較して、施設数が増加しているのは、地域交流センター（産業振興施設）、環境教育支援センター（文教施設）および神明苑（医療・社会福祉施設）を新規施設として加えたためです。

平成18年3月に医療・社会福祉施設の老人福祉センターを廃止し、平成19年3月に河和田第二保育所を河和田第一保育所に統合します。

また、公の施設の指定管理者制度の導入については、平成17年10月から産業振興施設である市民ホールつつじを、平成18年4月から農林業体験実習館などレクリエーション・スポーツ施設を2施設、都市公園など基盤施設を3施設および嚮陽会館など文教施設を9施設、健康福祉センターなど医療・社会福祉施設を2施設の合計16施設について指定管理者制度を導入しました。

さらに、平成19年4月から総合体育館、東運動公園陸上競技場などレクリエーション・スポーツ施設を12施設、夢みらい館・さばえの文教施設1施設の合計13施設について、新たに指定管理者制度を導入します。

その他の施設についても、平成21年度までに施設の効果的かつ効率的な管理運営のあり方や活用方法などについて検討し、原則として、順次、指定管理者への移行を進めていきます。

2 その他の事務事業

(1) 平成16年度末における事務の委託等の状況

区 分	事 務 内 容
全部委託	一般ごみ収集 水道メータ検針
一部委託	庁舎清掃 学校給食(調理) 学校給食(運搬) 学校用務員事務
全部直営	庁舎夜間警備 受付案内 電話交換 公用車運転 道路維持補修・清掃 情報処理・庁内情報システム維持 ホームページ作成・運営 調査・集計 総務関係事務(給与・旅費・福利厚生等)

(2) 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

現在、一部委託で実施している事務および全部直営で実施している事務について、平成21年度までに、市民生活の安全や市民サービスの向上が図れること、民間に業務を完全に実施できる受け皿があることなど様々な観点から、委託化等の可能性などそのあり方を検討し、計画的な民間委託を推進します。

第3 定員管理の適正化

1 基本的な考え方

平成17年3月29日付けで国から示された地方公共団体における行政改革推進のための新たな指針において、過去の実績を上回る定員の純減を図るよう示されていること、さらにこの先見込まれる指定管理者制度の導入や行政評価システムの導入による事務事業の見直しなどを踏まえ、将来にわたる組織運営の安定化と活性化を損なうことのないよう考慮しながら人員を削減します。

2 平成17年度から平成22年度までの5年間の数値目標

平成17年度から平成22年度(平成22年4月1日)までの5年間で、現在の職員数から8.4%、38人の削減を目指します。

(1) 平成17年度から平成22年度までの職員数(行財政構造改革プログラムから再掲)

部 門	区 分	H17.4.1	H18.4.1	H19.4.1	H20.4.1	H21.4.1	H22.4.1	合計
一般会計	減員数（人）		13	15	15	5	13	61
	増員数（人）		2	6	6	5	7	26
	差引（人）		△11	△9	△9	0	△6	△35
	職員数（人）	398	387	378	369	369	363	-
公営企業等 会計	減員数（人）			2	2	1	1	6
	増員数（人）			1		1	1	3
	差引（人）			△1	△2	0	0	△3
	職員数（人）	53	53	52	50	50	50	-
合計	減員数（人）		13	17	17	6	14	67
	増員数（人）		2	7	6	6	8	29
	差引（人）		△11	△10	△11	0	△6	△38
	職員数（人）	451	440	430	419	419	413	-

※公営企業会等会計部門は、企業会計、特別会計等の職員です。

（２） 定員適正化計画の見直し

「行財政構造改革プログラム」においても、行財政改革の取組みのひとつとして定員管理の適正化を掲げており、その取組みを着実に推進するためにも定員適正化計画の見直しを実施しました。今後も将来にわたる組織運営の安定化と活性化を損なうことのないよう考慮しながら見直しを行ってまいります。

第４ 手当の総点検をはじめとする給与の適正化（給与制度、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等）

１ 給与の適正化

退職時の特別昇給については、平成16年度に国に準じ廃止しており、また退職金の支給率についても国の支給率に準じた措置とするなど給与の適正化に努めるとともに、総人件費の抑制を図ってきたところであります。

職員の給与制度については、市民の納得と支持が得られる制度であることが求められていることから、国における給与制度改革を見据え、他の地方自治体との均衡を図ることを基本とし、今後も給与制度・運用・水準の適正化を推進します。

２ 特殊勤務手当の適正化

特殊勤務手当は、その支給要件として「著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務で、給与上特別の考慮を必要とし、かつ、その特殊性を給料で考慮することが適当でないと認められるものに従事する職員に、その勤務の特殊性に応じて支給する」ものとされています。

本市においては、急速な技術の進歩等による業務内容の変化、職務の困難性の軽減化等により本来の支給要件に照らしその支給が妥当かどうかの観点から、平成10年度に手当の廃止・削減を基本に支給対象業務の見直しを行いました。

見直しの結果として、平成11年度から、一般職員については13種類の手当を廃止し、さらに4種類の手当については当分の間支給しないものとし、現在、感染症防疫作業手当、行旅死亡人取扱手当および除雪作業手当の3種類のみを支給額を減額したうえ対象としました。また、現業職員についても、死犬処理手当および除雪作業手当のみを減額したうえ減額支給することとしました。今後も、国、県等の動向を踏まえ、他の地方自治体との均衡を図りながら、支給額等について見直しを行っていきます。

3 その他の手当の適正化

管理職手当については、厳しい財政状況の中、平成18年度からに支給率を1%削減することとし、また国と制度が異なっていた住居手当について、平成18年度から国に準じた支給額とします。今後も、国、県等の動向を踏まえ、他の地方自治体との均衡を図りながら適正化を推進します。

第5 第三セクターの見直し

1 第三セクターの統廃合・整理等見直し

新たに地方自治法の改正により、指定管理者制度が導入され、公の施設の管理に関して、民間事業者の参入も可能となったことから、公の施設の管理を受託している第三セクターにとっては、その事業基盤に大きく影響を及ぼすものであり、そのあり方が問われている中、本市においても、公の施設の管理を目的として平成12年に設立された「(株)さばえいきいきサービス」について、今後のその役割等を検討した結果、平成18年3月をもって解散することとしました。

2 地方公社

本市の地方公社として、公共事業にかかる先行用地取得を目的とした土地開発公社と農地流動化の推進、効率的な農業経営および農業担い手の育成を目的とした農業公社があります。

土地開発公社については、長期保有する土地が累積し、経営環境が厳しい状況下となっており、保有土地の縮減が喫緊の課題であります。平成21年度までに現在保有する先行取得用地の買い戻しを計画的に実施していきます。

第6 経費節減等の財政効果額

1 歳入関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの取組目標および施策の内容
超過課税の実施 法定外税新設		
税の徴収対策	国税OB等専門能力のある徴収相談員を嘱託員として雇用し、職員の徴収技術を高め、公平な徴収と財源の確保を図った。	徴収体制、滞納処分をさらに強化し、一層の市税収入の確保を図ります。 (市税目標収納率(現年度分)) 平成17年度 97.5%

	(平成16年度末の状況) 市税収納率(現年度分) 97.1% 市税収納額(現年度分) 8,094,157 千円	平成18年度 97.6% 平成19年度 97.7% 平成20年度 97.8% 平成21年度 97.9% (増収目標額) 263,000 千円
使用料・手数料の見直し	①平成11年度一律25%の値上げ (効果額) 20,377 千円	
未利用財産の売り払い等	①平成16年度市長公用車等売却 (効果額) 7,080 千円	①一般公募などの方法による積極的に 売払いに努めます。 (売払目標額) 50,000 千円
その他		①収納課の設置による税・使用料等の徴収体制の強化

2 歳出関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの取組目標および施策の内容
人件費削減 ①職員削減	退職者の不補充、臨時職員への切替による削減実績 1,043,704 千円(34名削減)	①退職者の不補充 ②臨時職員への切替
人件費削減 ②給与等削減	①管理職手当の10%削減 平成14年度 3,970 千円 平成15年度 3,617 千円 ②三役給料等の削減 平成11~13年度 1,620 千円 ③助役複数制の廃止(3人→1人) ④収入役の不配置	③時間外勤務の縮減 ④管理職手当の見直し(平成18年度) ⑤住居手当の見直し(平成18年度) 削減目標額 1,162,000 千円 (うち定数削減) 794,000 千円 (うち制度改正) 368,000 千円
人件費削減 ③その他	①職員共済会事業補助金の廃止 平成16年度 2,250 千円	
組織の統廃合	①部制の施行(33課3室→29課)	①収納課の設置による税・使用料等の徴収体制の強化
民間委託による事務事業削減	①委託料に見込む事務費の削減 平成11年度 3,424 千円	①指定管理者制度の導入
施設等維持費の見直し		①指定管理者制度の導入
補助金等の整理合理化	①補助金の削減 平成11年度 231,792 千円	①補助金の削減 各年度において対前年度比で1%削減 削減目標額 228,000 千円
投資的経費の見直し		
内部管理費の見直し	①事務費等の削減 平成11年度 44,000 千円	①事務費等(物件費)の削減 各年度において対前年度比で3%削減

		削減目標額	650,000 千円
その他事務事業の整理 合理化			
その他			

第7 地方公営企業

行財政改革を積極的に推進するに当たっては、全庁的な取組みを展開することは必要不可欠であるため、上水道事業、下水道事業など地方公営企業についても、普通会計の取組みと併せて、次のとおり積極的な取組みを推進します。

1 上水道事業

(1) 経営改革の推進

近年の社会情勢の変化や生活様式、生活形態の変化に伴い、水道水の需要が減少傾向にある中、公共の福祉の増進と水道事業者の使命である「安心して安全な飲料水の安定供給」を図るため、平成18年度からの日野川地区水道用水供給事業（県施工）の受水に伴う経費の増加を見極めながら、上水道事業として経営基盤の強化等に積極的に関わり、より一層の自立性の強化と経営の安定化、活性化を図ります。

① 収益増加への取組み

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

民間委託等の推進、使用料金の改定および料金滞納者に対する滞納処分の強化により、使用料金収入の増収を図ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

平成18年度から開始される日野川地区水道用水供給事業による受水単価の決定を受け、安定した経営状態を維持するためにも使用料金の値上げは必要不可欠であり、急激な利用者の負担増とならないよう適切な料金設定による使用料金の改定を行います。また、平成18年度中に、コンビニエンスストアと使用料金収納の委託契約を締結し、納付機会の拡大など利用者に対する使用料金納付の利便性を高めることにより、使用料金収入の増収を図ります。さらに、利用者負担の公平性を高める観点からも料金滞納者に対する督促の徹底、停水処分など滞納処分の強化などにより、さらなる使用料金収入の増収を図ります。

② 民間委託等の推進

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

各分野で民間委託の可能性を検討し、次の事務事業について民間委託を実施しました。

業 務	詳 細
①上水道管理センター管理業務	各施設・設備等の運転操作、点検、簡易な補修、故障対応業務 電話対応、薬品受入などの窓口業務 消防設備の点検、報告業務

	施設の清掃業務
②検針業務	
③水質検査業務	
④上水道各施設清掃業務	
⑤自家用電気設備保安管理業務	上水道管理センター・熊田浄水場・五郎丸配水池
⑥計測機器校正業務	
⑦その他の事務事業	漏水箇所調査・修繕業務 消火栓修繕業務

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

事業譲渡については、○事業体の技術力の伝承 ○譲渡先の技術力の評価方法 ○将来にわたる安定的な事業運営など検討を必要とする多くの課題がある中、組織体制や今後想定される施設の更新時期など長期的な経営計画を考慮しながら対応すべきことであり、上水道事業としては、市民の安心、安全を最も優先して考慮しなければならないため、当分の間、事業譲渡は行いません。

また、これまでも上水道事業の大部分について民間委託を行ってきましたが、今後も、直営方式と委託方式によるコスト比較など十分な検討を行い、委託化が可能な事務事業については民間委託により経費の削減を図ります。

(2) 定員管理および給与の適正化

ア 定員管理の適正化

一般行政部門に併せて全体で設定しています。

イ 給与の適正化

市の一般行政職に準じて支給しています。

ウ 今後の給与の適正化目標

市の一般行政職に準じて見直しを実施します。

(3) 定員管理、給与の適正化の公表状況

給与については独自に公表していないが、採用、人事異動において一般行政職から独立したものではなく、また給与についても一般行政職に準じて支給していることから、独立の公表は行わないこととします。

(4) 経費削減等の財政効果

ア 歳入関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの取組目標および施策の内容
未収金の徴収対策		①督促告、滞納処分の強化 ②収納課の設置による使用料の徴収体制の強化

料金の見直し	平成12年度 16%の値上げを実施 (効果額) 119,640 千円	①平成19年度から料金値上げを実施 予定
未利用財産の売り 払い等	平成16年度未利用地を売却 (効果額) 5,358 千円	
その他		

イ 歳出関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの 状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの 取組目標および施策の内容
人件費削減 ①職員削減	退職者の不補充、臨時職員への切替による削減実績 175,500 千円 (4名削減)	①退職者の不補充 ②臨時職員への切替
人件費削減 ②給与等削減	①職員給料の削減 ②管理職手当の削減 平成14・15年度 2,335 千円	③時間外勤務の縮減 ④管理職手当の見直し (平成18年度) ⑤住居手当の見直し (平成18年度)
組織の統廃合		①収納課の設置による使用料の徴収体制の強化
民間的経営手法の導入による事務事業費削減	①上水道管理センターの24時間全部委託化 (平成12年度) (効果額) 4,091 千円	①その他可能な業務の民間委託等を検討
施設等維持費の見直し		
その他		

2 公共下水道事業

(1) 経営改革の推進

① 組織・体制の見直し

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

公共下水道事業と農業集落排水事業を1課で一元的に処理することとし、事務事業の効率化を図りました。併せて、使用料検針業務、料金算定業務および料金等収納業務を上水道事業に委託することにより、使用料関係事務の効率化を図りました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

公共下水道施設と農業集落排水施設の維持管理業務を1つのグループに集約することにより、事務事業の効率化と経費の削減を図ります。

② 収益増加への取組み

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

公共下水道未接続世帯への個別訪問および公共下水道の普及啓発を目的とする「下水道展」を開催することにより、水洗化戸数の増加に向けた取組みを推進してきました。

また、随時、使用料の改定を行うことにより、使用料収入の増収を図ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

公共下水道未接続世帯への個別訪問により、さらなる公共下水道の普及促進を進めます。また、公共下水道接続の無届世帯の実態調査により使用料収入の増収を図るとともに、受益者負担金の未収金についても戸別訪問による特別徴収を強化します。

さらに、地区単位での「下水道展」開催による市民参加・協働型の下水道普及啓発および水洗便所改造資金貸付制度の貸付条件を緩和することにより、さらなる水洗化戸数の増加を図ります。

また、平成18年度から未収入となっている税、使用料等の徴収を一元的に行うために収納課を設置し、未収入使用料の徴収強化に全庁的に取り組みます。

③ 適正な施設維持管理の実施

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

本市における公共下水道事業では、下水道管渠の計画的な調査点検・清掃および修繕を行い、施設の延命化を図ってきました。また、下水処理施設における適正な運転管理、点検、修繕等を行うとともに、老朽化の進んだ施設については計画的な更新を行ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

下水道管渠の閉塞などのトラブルや修繕の履歴など維持管理情報を従来の図面・文字情報からGIS（地理情報システム）上で一元的に効果的・効率的な管理を行うことにより、経費の削減を図ります。

④ 民間委託等の推進

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

下水処理場の運転操作、保守点検およびマンホールポンプ場の保守点検、清掃を民間委託とし、また、下水道の汚泥処分を一部事務組合に委託することにより経費の削減を図ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

下水処理場の水処理・汚泥処理などの運転管理、電気・機械設備点検、清掃業務、薬品の調達など維持管理業務全般および汚水ポンプ場ならびにマンホールポンプ場の点検、清掃業務について、平成18年度から複数年契約・性能発注方式に切り替えることにより、専門業者による安全で安定した維持管理の継続と受託者の創意工夫による経費削減を図ります。

※性能発注方式とは、施設の適正な運転や一定の性能を発揮することを前提として、維持管理方法の詳細については受託者の技術等に委ねる自主・自立性の極めて高い委託方式であります。

(2) 定員管理および給与の適正化

ア 定員管理の適正化

一般行政部門に併せて全体で設定しています。

イ 給与の適正化

市の一般行政職に準じて支給しています。

ウ 今後の給与の適正化目標

市の一般行政職に準じて見直しを実施します。

(3) 定員管理、給与の適正化の公表状況

給与については独自に公表していないが、採用、人事異動において一般行政職から独立したものではなく、また給与についても一般行政職に準じて支給していることから、独立の公表は行わないこととします。

(4) 経費削減等の財政効果

ア 歳入関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの取組目標および施策の内容
未収金の徴収対策		①受益者負担金未収金の戸別訪問による特別徴収の強化 ②収納課の設置による使用料の徴収体制の強化 増収目標額 3,000 千円
料金の見直し	平成11年度 15%の値上げを実施 平成14年度 10%の値上げを実施 (効果額) 613,800 千円	
未利用財産の売り払い等		
その他		

イ 歳出関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの取組目標および施策の内容
人件費削減 ①職員削減	退職者の不補充、臨時職員への切替による削減実績 131,223 千円 (4名削減)	①退職者の不補充 ②臨時職員への切替
人件費削減 ②給与等削減	①職員給料の削減 ②管理職手当の削減 平成14・15年度 3,667 千円	③時間外勤務の縮減 ④管理職手当の見直し (平成18年度) ⑤住居手当の見直し (平成18年度)
組織の統廃合	①公共下水道事業および農業集落排水事業の一元化 (平成11年度)	①収納課の設置による使用料の徴収体制の強化
民間的経営手法の導入による事務事業費削減		①包括的民間委託 (複数年契約・性能発注方式) の導入 削減目標額 140,000 千円
施設等維持費の見		

直し		
その他		

3 農業集落排水事業

(1) 経営改革の推進

① 組織・体制の見直し

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

公共下水道事業と農業集落排水事業を1課で一元的に処理することとし、事務事業の効率化を図りました。併せて、使用料検針業務、料金算定業務および料金等収納業務を上水道事業に委託することにより、使用料関係事務の効率化を図りました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

公共下水道施設と農業集落排水施設の維持管理業務を1つのグループに集約することにより、事務事業の効率化と経費の削減を図ります。

② 収益増加への取組み

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

農業集落排水施設未接続世帯への個別訪問および農業集落排水事業の普及啓発を目的とする「下水道展」を開催することにより、水洗化戸数の増加に向けた取組みを推進してきました。

また、随時、使用料の改定を行うことにより、使用料収入の増収を図ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

農業集落排水施設未接続世帯への個別訪問により、さらなる農業集落排水事業の普及促進を進めます。また、農業集落排水施設接続の無届世帯の実態調査により使用料収入の増収を図るとともに、受益者負担金の未収金についても戸別訪問による特別徴収を強化します。

さらに、地区単位での「下水道展」開催による市民参加・協働型の農業集落排水事業の普及啓発および水洗便所改造資金貸付制度の貸付条件を緩和することにより、さらなる水洗化戸数の増加を図ります。

また、平成18年度から未収入となっている税、使用料等の徴収を一元的に行うために収納課を設置し、未収入使用料の徴収強化に全庁的に取り組みます。

③ 適正な施設維持管理の実施

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

本市における農業集落排水事業では、下水処理施設の適正な運転管理、点検および修繕を行い、施設の延命化を図ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

下水処理施設の適正な運転管理、点検および修繕を行うことにより、さらなる施設の延命化を図るとともに、下水道管渠の閉塞などのトラブルや修繕の履歴など維持管理情報を従来の図面・文字情報からGIS上で一元的に効果的・効率的な管理を行う

ことにより、経費の削減を図ります。

④ 民間委託等の推進

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

下水処理施設の運転操作、保守点検およびマンホールポンプ場の保守点検、清掃を民間委託とし、経費の削減を図ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

下水処理施設の水処理・汚泥処理などの運転管理、電気・機械設備点検、清掃業務、薬品の調達など維持管理業務全般およびマンホールポンプ場の点検、清掃業務について、平成18年度から複数年契約・性能発注方式に切り替えることにより、専門業者による安全で安定した維持管理の継続と受託者の創意工夫による経費削減を図ります。

(2) 定員管理および給与の適正化

ア 定員管理の適正化

一般行政部門に併せて全体で設定しています。

イ 給与の適正化

市の一般行政職に準じて支給しています。

ウ 今後の給与の適正化目標

市の一般行政職に準じて見直しを実施します。

(3) 定員管理、給与の適正化の公表状況

給与については独自に公表していないが、採用、人事異動において一般行政職から独立したものではなく、また給与についても一般行政職に準じて支給していることから、独立の公表は行わないこととします。

(4) 経費削減等の財政効果

ア 歳入関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの取組目標および施策の内容
未収金の徴収対策		①受益者負担金未収金の戸別訪問による特別徴収の強化 ②収納課の設置による使用料の徴収体制の強化 増収目標額 2,000 千円
料金の見直し	平成11年度 15%の値上げを実施 平成14年度 10%の値上げを実施 (効果額) 38,400 千円	
未利用財産の売り払い等		

その他		
-----	--	--

イ 歳出関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの取組目標および施策の内容
人件費削減 ①職員削減		①退職者の不補充 ②臨時職員への切替
人件費削減 ②給与等削減	①職員給料の削減 ②管理職手当の削減 平成14・15年度 637 千円	③時間外勤務の縮減 ④管理職手当の見直し（平成18年度） ⑤住居手当の見直し（平成18年度）
組織の統廃合	①公共下水道事業および農業集落排水事業の一元化（平成11年度）	①収納課の設置による使用料の徴収体制の強化
民間的経営手法の導入による事務事業費削減		①包括的民間委託（複数年契約・性能発注方式）の導入 削減目標額 20,000 千円
施設等維持費の見直し		
その他		

4 駐車場事業

(1) 経営改革の推進

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

本市における駐車場事業については、PFI法に基づき特定事業の決定および本事業を実施する民間事業者を選定し、平成15年度から独立採算型PFI事業による民間委託を行っています。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

地方自治法の一部を改正する法律が施行され、公の施設の管理について「指定管理者制度」が施行され、有料駐車場についても、現在のPFI事業の協定期間が満了する平成21年度までに指定管理者制度への移行を検討します。

(2) 定員管理および給与の適正化

ア 定員管理の適正化

一般行政部門に併せて全体で設定しています。

イ 給与の適正化

市の一般行政職に準じて支給しています。

ウ 今後の給与の適正化目標

市の一般行政職に準じて見直しを実施します。

(3) 定員管理、給与の適正化の公表状況

給与については独自に公表していないが、採用、人事異動において一般行政職から独立したものではなく、また給与についても一般行政職に準じて支給していることから、独立の公表は行わないこととします。

(4) 経費削減等の財政効果

ア 歳出関係

取組項目	平成11年度から平成16年度までの 状況、主な実績	平成17年度から平成21年度までの 取組目標および施策の内容
組織の統廃合		
民間的経営手法の導入による 事務事業費削減	PFI法に基づく民間委託の実施による削減実績 10,735千円	①平成22年度からの指定管理者制度の導入を検討
施設等維持費の見直し		
その他		

5 宅地造成事業

(1) 経営改革の推進

ア 平成16年度末におけるこれまでの取組状況

本市における宅地造成事業は、都市計画事業など公共事業施工のための代替地、保有地の取得および売却の事業と土地区画整理事業による保留地の処分の事業があり、取得価格と処分価格の均衡を図りながら、適正かつ安定した事業経営を図ってきました。

イ 平成17年度から平成21年度までの5年間の取組目標

現在保有している未処分地の適正な処分に努め、一層の事業経営の安定化を図ります。